

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月24日
【事業年度】	第36期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社イメージワン
【英訳名】	ImageONE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 智
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03-6233-3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野村 眞一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03-6233-3413
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野村 眞一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)			1,385,671		
経常損失() (千円)			175,798		
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)			156,375		
包括利益 (千円)			190,637		
純資産額 (千円)			964,625		
総資産額 (千円)			1,536,543		
1株当たり純資産額 (円)			161.97		
1株当たり当期純損失 () (円)			32.71		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			52.1		
自己資本利益率 (%)			19.5		
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			418,734		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			43,055		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			259,502		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			701,103		
従業員数 (名)			34		
(外、平均臨時雇用者数)	()	()	(7)	()	()

- (注) 1 第34期は連結財務諸表を作成しているため、第33期以前については記載していません。
2 第35期より連結財務諸表を作成しておりませんので、それ以降については記載していません。
3 売上高には消費税等は含まれていません。
4 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5 第34期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失となるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	1,239,215	1,482,611	1,385,518	1,653,504	1,879,596
経常利益又は 経常損失() (千円)	148,244	17,954	106,140	16,527	692,672
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	170,927	10,760	120,714	8,395	243,106
持分法を適用した 場合の投資損失() (千円)				103,790	185,319
資本金 (千円)	1,053,492	1,240,637	1,293,816	1,700,536	1,700,536
発行済株式総数 (株)	3,951,100	4,721,100	5,021,100	6,681,100	6,681,100
純資産額 (千円)	468,532	851,203	838,548	1,659,311	1,902,418
総資産額 (千円)	1,280,710	1,490,995	1,386,562	2,195,546	3,429,114
1株当たり純資産額 (円)	120.25	183.19	169.18	251.06	287.86
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	47.57	2.46	25.25	1.44	36.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.4	57.1	60.4	75.5	55.5
自己資本利益率 (%)	38.2	1.6	14.3	0.7	13.7
株価収益率 (倍)		133.69		495.33	13.26
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,315	122,739		27,648	20,077
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,271	23,675		261,269	447,153
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	433,972	179,742		733,945	6,001
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	624,583	903,390		867,439	1,288,513
従業員数 (名)	36	34	31	34	41
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(4)	(7)	(4)	(11)
株主総利回り (%)	63.0	68.7	81.2	149.1	101.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	685	888	473	875	935
最低株価 (円)	249	269	313	375	481

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第33期以前の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第33期は潜在株式が存在しないため、第32期及び第34期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第35期及び第36期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第32期及び第34期の株価収益率については、当期純損失となるため記載しておりません。
- 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 6 第34期は連結財務諸表を作成しているため、第34期の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1984年4月 株式会社イメージ アンド メジャーメントを設立 資本金5,000千円
(東京都渋谷区代々木二丁目23番1号)
画像処理関連機器及び電子計測機器の輸入販売開始
- 1987年3月 本社を東京都新宿区西新宿七丁目18番10号に移転
- 1989年5月 加国MacDonald, Dettwiler and Associates Ltd.と販売総代理店契約を締結し、衛星画像事業に進出
- 1992年7月 医療診断画像処理機器の輸入販売を開始し、医療画像事業に進出
- 1994年3月 本社を東京都新宿区西新宿七丁目22番35号に移転
- 1996年11月 米国ボストン近郊に米国現地事務所開設
- 1997年9月 大阪営業所開設(大阪市淀川区)
- 1999年4月 大阪営業所移転(大阪市中心区)
- 2000年7月 商号を株式会社イメージ ワンに変更
- 2000年8月 本社を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビル12階に移転
- 2000年9月 大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場(現JASDAQ市場)に株式上場
- 2001年9月 米国現地事務所閉鎖
- 2002年11月 名古屋営業所開設(名古屋市中区)
- 2002年12月 仏国SPOT IMAGE S.A.と合併会社、東京スポットイメージ株式会社を設立
- 2005年8月 人工知能付き映像監視・処理機器の輸入販売を開始し、セキュリティ事業に進出
- 2006年10月 大阪営業所並びに名古屋営業所を統合し、西日本営業所開設(名古屋市中村区)
- 2007年7月 「合成開口レーダー画像を用いる地表面変動量計測方法」に関する特許権取得
(応用地質株式会社と共同特許)
- 2008年9月 「GEOINT(ジオイント)」「(衛星画像事業を主とした地理空間情報サービスのシンボル)の商標登録
- 2009年3月 株式会社イメージワン ソリューションズを設立
- 2009年4月 東北営業所開設(仙台市青葉区)
- 2010年5月 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得
- 2010年8月 「水流の測定方法及び装置」に関する特許権取得
- 2010年10月 大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、同取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
- 2011年6月 株式会社イメージワン ソリューションズを吸収合併
仏国SPOT IMAGE S.A.との合併事業解消
- 2012年2月 大阪営業所開設(大阪市北区)
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
- 2014年6月 本社を東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア6階に移転
- 2014年10月 九州営業所開設(福岡市博多区)
- 2016年11月 株式会社EPARK社との合併会社である株式会社イメージワン ゼロット(連結子会社)を設立
- 2018年5月 株式会社イメージワン ゼロットが株式会社エンパワープレミアムと合併し、関連会社化(存続会社:株式会社エンパワープレミアム)
- 2019年3月 再生可能エネルギー事業への取組みとして、太陽光発電の開発事業および売電事業に参入
- 2019年4月 クラウド型オーダリング電子カルテ事業に参入
- 2019年5月 再生医療関連事業への参入
- 2019年8月 大阪営業所移転(大阪市淀川区)
- 2019年9月 名古屋営業所移転(名古屋市中区)
- 2019年11月 再生可能エネルギー事業への取組みとして、風力発電の開発事業および売電事業に参入

3 【事業の内容】

当社は「ヘルスケアソリューション事業」「地球環境ソリューション事業」の2つの事業を主たる業務としております。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。また、当事業年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

ヘルスケアソリューション事業

当社では、PACS(医療画像保管・配信・表示システム)を中心に、病院内医療画像のネットワーク化、電子保管のためのシステム提供、遠隔画像診断支援サービスなどを提供してまいりましたが、病院導入率が既に約85%に達しており、かつ価格競争も厳しいPACS主体の営業から、クラウド型電子カルテおよび、核医学の線量管理システムを加えた商品戦略とし、ヘルスケアソリューション事業の収益性改善に注力しております。

来年4月の医療法改正を踏まえた国内唯一の核医学検査の線量管理システム「onti」は、当社が独占販売権を獲得しておりますが、業界評価も高く、今後売上が見込まれ現在拡販中であります。

クラウド型オーダリング電子カルテの事業領域においては、200病床未満の病院で63%が未導入であり、成長余地の大きな市場にありますが、既存商品であるPACS等のソフトウェアとの連携により顧客の利便性向上が向上できます。

地球環境ソリューション事業

当社では、建設・土木・測量分野でのUAV運用が加速傾向にあり、当社が販売するPix4D社製ソフトウェアPix4Dmapperは引き続き堅調に推移をするものと見込んでおります。事業規模のさらなる拡大に向けて、周辺ソフトウェアやハードウェアのラインナップを充実させ、既に構築をした当社の国内代理店ネットワークを活用した販売活性化を進めるとともに、地理空間情報に係るサービス事業の構築を図ってまいります。

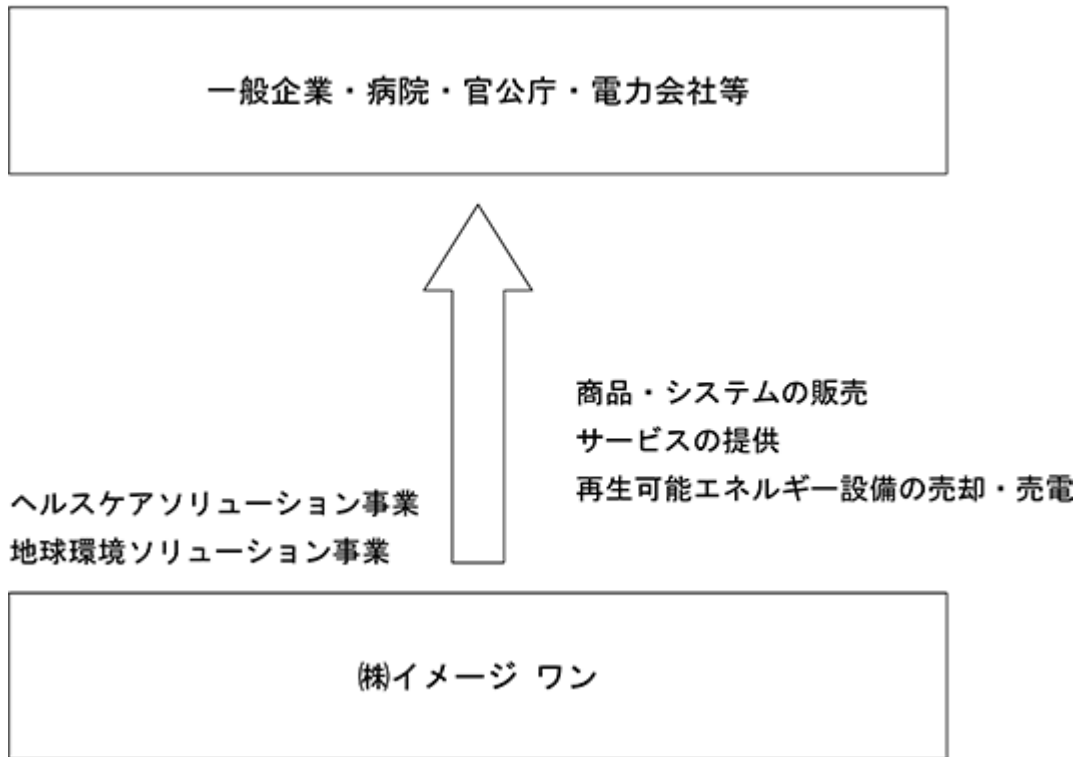
太陽光発電事業においては、未稼働案件が依然として多く存在しており、継続して優良案件の開発やセカンダリーの取得を進め、開発事業と売電事業により短期的なキャッシュの創出と安定的な収入の確保の早期実現を目指します。

この他に、関連会社の株式会社エンパワープレミアムは自由診療歯科分野中心の予約・検索サイト事業を営んでおります。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

得意先



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) (株)エンパワープレミアム	東京都港区	202,500	自由診療歯 科分野中心 の予約・検 査サイト事 業	39.7	役員の兼務 あり

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41 (11)	41.9	6.8	5,892

セグメントの名称	従業員数(名)
ヘルスケアソリューション事業	25 (8)
地球環境ソリューション事業	10 (2)
全社(共通)	6 (1)
合計	41 (11)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員、契約社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 地球環境ソリューション事業は、新規事業により人員が増加しております。
 5 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、1984年の創立以来、社名に表す「イメージ（画像）」に強いこだわりを持ちながら、各々の時代において最先端の製品やサービスを社会に提供してまいりましたが、抜本的な経営改革を目指す事業戦略として、新たな「中期経営計画」を策定し、企業理念も「人の健康、国の安心・安全の分野において、画像を通じてお客様の迅速かつ確かな意思決定、意思伝達を支援し、社会コスト削減に貢献してまいります」から「人の健康と地球環境の分野において、IT医療と再生可能エネルギーおよび環境事業を通じ、健康な長寿社会とクリーンなエネルギー社会の創造に貢献してまいります」とし、新たな事業領域への積極的な投資により、健康と環境を創造する企業へと変革して参ります。

(2) 事業戦略の骨子

第一に、既存のヘルスケア事業分野での選択と集中による事業再構築や新規事業とのシナジー効果による高い付加価値サービスの提供を目指しており、ヘルスケアソリューション事業のduranta事業の譲渡もこの事業再構築の一環であります。

第二に、ヘルスケア事業領域の新規事業として「クラウド型オーダーリング電子カルテ事業/再生医療関連事業/遠隔医療相談グローバルサービス事業」、新たな事業領域となる再生可能エネルギー事業として「太陽光発電事業/風力発電事業/バイオマス発電事業」、環境事業として「バイオプラスチック事業/再生プラスチック事業/除染事業」等の成長戦略の柱となる事業分野への積極的投資を行い、地方創生にも積極的に貢献して参ります。

第三に、M&A・業務提携による外部リソースの積極的な取り込みによる既存事業での新たな付加価値の創出および事業優位性の向上、新規事業ではスピーディーな事業運営の展開を図って参ります。

(3) 目標とする経営指標

当社におきましては、売上高と営業利益の継続的な拡大及びROEの向上を目標としております。

(4) 中長期的な経営改革

当社を取り巻く環境が刻々と変化していく状況の中、上記ミッションを達成するために、以下の5つを経営方針の改革として推進してまいります。

長期にわたる業績低迷に決別し「攻めの経営」を敢行する

新規事業の創出による収益基盤の早期確立を目指す

M&A・業務提携により外部リソースを積極的に取り込む

既存事業の再構築及び新たな付加価値の創出を図る

結果にこだわる経営姿勢で定量目標を達成する

(5) 経営環境

当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府の成長戦略が掲げる新しい社会「Society5.0」の実現に向けた戦略分野の筆頭に「健康・医療・介護」が掲げられ、ICTを活用した医療サービス具体化への期待が高まってきております。

地球環境ソリューション事業分野において、国土交通省は、土木測量分野等の生産性を飛躍的に高める目的で「i-Construction」を推進し、やはりICTが戦略の中心に置かれておりますが、とくにUAV（小型無人航空機）に大きな役割を担わせる戦略となっております。

そして、国連サミットは持続可能な国際開発目標（SDGs）の中で、「エネルギーはすべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」「インフラ、産業化、イノベーションは強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」ことを、2030年までの国際開発目標として掲げております。

(6) 成長を支える財務戦略

当社は、1984年の創立以来、社名に表す「イメージ（画像）」に強いこだわりを持ちながら、各々の時代において最先端の製品やサービスを社会に提供してまいりましたが、抜本的な経営改革を目指す事業戦略として、新たな「中期経営計画」を策定し、企業理念も「人の健康、国の安心・安全の分野において、画像を通じてお客様の迅速かつ確かな意思決定、意思伝達を支援し、社会コスト削減に貢献してまいります」から

「人の健康と地球環境の分野において、IT医療と再生可能エネルギーおよび環境事業を通じ、健康な長寿社会とクリーンなエネルギー社会の創造に貢献してまいります」とし、新たな事業領域への積極的な投資により、健康と環境を創造する企業へと変革して参ります。

(7) 対処すべき課題

安定利益確保の体制構築

キャッシュ・フロー経営の徹底と財務体質の強化

新規事業の創出による収益基盤の早期確立

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下に記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の変動について

当社は、市場動向を予測し経営計画を立てておりますが、想定を超える国及び地方自治体の予算縮小に伴う発注の抑制や、景況の変化に伴う民間企業や医療機関の設備投資削減があった場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界動向及び競合等について

当社の主要事業であるヘルスケアソリューション事業は、情報技術の影響を強く受ける分野であるため、当社の想定を超える新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、もしくは競合会社の台頭等により、当社取扱商品の陳腐化や市場価値の低下を招き、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 製品に関するクレームについて

当社が開発・販売を行うソフトウェア、システム及びプロダクト製品については、欠陥等の不具合を回避し、早期発見するための管理体制をとっております。しかしながら、万が一不具合などの問題を回避できずユーザー等に損害を与えた場合は、損害賠償請求等の解決にあたり多大な費用と時間を要し、当社の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理に関するリスクについて

当社は販売、導入及び保守業務等の事業活動において、お客様の機密情報に触れる機会や、お客様が保有する個人情報を一時的にお預かりすることがあります。当社は、2010年にISO/IEC27001の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、情報管理体制の維持向上を継続的、組織的に進めております。しかしながら、コンピューターウィルスの侵入や従業員の過誤等による重要データの漏洩やコンピュータープログラムの不正改ざん、もしくはシステム・ネットワーク障害や自然災害によるサービス提供の中断等が発生した場合には、損害賠償請求により、当社の信用や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 診療報酬の改定について

当社のヘルスケアソリューション事業においては、政府方針により2年に1度行われる診療報酬改定の際に診療報酬が引き下げられた場合には、医療機関の収益を圧迫し、投資意欲を低下させることにより、当事業やその業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特許権などの知的財産権の侵害について

当社は自社製品及びその技術に関する知的財産権の重要性を認識し、その保護を図る方針です。また、他者の知的財産権を侵害しないよう十分に注意を払っておりますが、万が一他者の知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償を求められた場合には、法的紛争解決に多大な費用を要する可能性があります。当社の信用や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国のエネルギー政策について

当社で展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 開発リスクについて

当社で展開する再生可能エネルギー事業に関して、発電所の開発において、開発規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続きも複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があり、この結果、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 気象・災害リスクについて

当社で展開する再生可能エネルギー事業に関して、発電所の発電量は、気象条件により左右されるほか、設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資が緩やかな増加基調、企業収益は一進一退の動きをみせつつも高水準を維持、さらには雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も持ち直しの動きが見られ、穏やかな回復基調で推移いたしました。しかし海外経済において、米中貿易摩擦問題の長期化や中東情勢の緊迫化、国内経済において、10月に施行された消費税増税の影響など、景気を下振れさせる懸念材料も多く存在しており、依然として先行き不透明状況にあります。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府の成長戦略が掲げる新しい社会「Society5.0」の実現に向けた戦略分野の筆頭に「健康・医療・介護」が掲げられ、ICT（情報通信技術）を活用した医療サービス具体化への期待が高まってきております。

そして、国連サミットは持続可能な国際開発目標（SDGs）の中で、「エネルギーはすべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」「インフラ、産業化、イノベーションは強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」ことを、2030年までの国際開発目標として掲げております。

これらの結果、当事業年度における当社業績は、売上高1,879百万円（前年同期比13.7%増）、営業損失43百万円（前年同期は40百万円の利益）、経常利益692百万円（前年同期比4,091.1%増）、当期純利益243百万円（同2,795.7%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業の当事業年度業績は、売上高1,283百万円（前年同期比16.6%減）、セグメント利益189百万（同14.3%減）となりました。

VNA（Vender Neutral Archive）での市場は拡大しており、これまで取り組んできた営業強化策により製品認知度も浸透しつつありますが、主力製品である医療画像システム製品の普及率が高く更新市場となっており、当セグメントの業績は減収減益となりました。

新規参入したクラウド型電子カルテ「i・HIS」は、引合い、受注件数も増加してきており売上も計上いたしました。

また、来年4月の医療法改正を踏まえニーズが急速に高まっている線量管理システム「onti」は、特に核医学検査分野での機能を有する唯一のシステムであり市場で高い評価を得ており、国立研究開発法人等からの受注に繋がっております。

次期に関しましては、クラウド型電子カルテおよび線量管理システムは、高い商品力により市場での認知度も広まってきており、業績に大きく貢献することが期待されます。

地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業の当事業年度業績は、売上高595百万円（前年同期比420.5%増）、営業利益36百万円（同278.2%増）となりました。

スイスのPix4D社製三次元画像処理およびオルソモザイク作成ソフトウェアPix4Dmapperは、測量・建設分野でのニーズ増加していること、代理店網の拡大、ならびに積極的な販促活動などにより引き続き増収基調となっております。

再生可能エネルギー分野では、未着工および稼働済み太陽光発電所（セカンダリー）の取得・売却、また当事業年度の第3四半期会計期間より稼働済み太陽光発電所の売電収入が計上され、今後も継続して安定的な収益が見込める状況です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ421百万円増加し、1,288百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果減少した資金は20百万円（前期は27百万円の獲得）となりました。これは、税引前当期純利益の計上349百万円、減価償却費の計上55百万円、関係会社株式評価損の計上333百万円、匿名組合投資損益の計上766百万円、売上債権の増加162百万円、仕入債務の減少104百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果獲得した資金は447百万円（前期は261百万円の使用）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出56百万円、その他の関係会社有価証券の売却による収入1,050百万円、その他の関係会社有価証券の取得による支出447百万円、貸付けによる支出90百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の使用した資金は6百万円（前期は733百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の増加50百万円、長期借入金による収入70百万円、長期借入金の返済による支出97百万円等があったことによるものです。

(仕入、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業	712,693	75.2
地球環境ソリューション事業	434,227	598.8
合計	1,146,920	112.5

- (注) 1 金額は実際仕入額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社はシステム インテグレータであり、生産設備を保有していないため、生産実績等の記載は行っておりません。
4 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業	1,042,291	61.1	69,500	22.3
地球環境ソリューション事業	600,254	522.9	7,986	238.0
合計	1,642,546	90.2	77,486	24.6

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業	1,283,972	83.4
地球環境ソリューション事業	595,623	520.5
合計	1,879,596	113.7

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京医療化学株式会社	392,288	23.7		
(注) 2			430,000	22.9
岩手県 医療局			283,400	15.1

- (注) 1 当事業年度の東京医療化学株式会社に対する販売実績、前事業年度の岩手県医療局に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。
2 相手先等については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績の分析

経営成績の分析については、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (経営成績等の状況の概要)(1)財政状態及び経営成績の状況の項目をご参照ください。

・経営指標の分析

経営指標の分析について、当社では売上高と営業利益、自己資本利益率 (ROE) を重要な経営指標としております。当事業年度業績は、売上高1,879百万円 (前年同期比13.7%増)、営業損失43百万円 (前年同期は40百万円の利益)、自己資本利益率 (ROE) 13.7%となりました。

ヘルスケアソリューション事業において、売上高と営業利益に關しまして前期と比較して、主力製品である医療画像システム製品の普及率が高く更新市場となっており減収減益となりました。

しかし、地球環境ソリューション事業において、スイスのPix4D社製三次元画像処理およびオルソモザイク作成ソフトウェアPix4Dmapperは、測量・建設分野でのニーズ増加していること、代理店網の拡大、ならびに積極的な販促活動などにより引き続き増収基調となっております。再生可能エネルギー分野では、未着工および稼働済み太陽光発電所 (セカンダリー) の取得・売却、また当第3四半期会計期間より稼働済み太陽光発電所の売電収入が計上されたことで、売上高と営業利益に大きく貢献し、売上高は前期と比較して改善しましたが、営業利益は前期を下回る結果となりました。

自己資本利益率に関しては、新規事業である再生可能エネルギー分野において、営業外収益で計上した匿名組合投資利益が大きく寄与しました。

・財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は、2,436百万円(前事業年度末比48.3%増)となりました。これは、現金及び預金が409百万円、売掛金が165百万円増加したこと等によります。

固定資産は、992百万円(同79.7%増)となりました。これは、その他の関係会社有価証券が163百万円増加したこと等によります。

この結果、当事業年度末における総資産は、3,429百万円(同56.2%増)となりました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は、463百万円(前事業年度末比14.9%増)となりました。これは、短期借入金50百万円増加したこと等によります。

固定負債は、1,063百万円(同701.3%増)となりました。これは、長期割賦未払金が954百万円増加したこと等によります。

この結果、当事業年度末における負債合計は、1,526百万円(同184.7%増)となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、1,902百万円(前事業年度末比14.7%増)となりました。これは、利益剰余金が243百万円増加したこと等によります。

・資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況については、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
自己資本比率 (%)	52.1	75.5	55.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	125.2	214.8	94.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	-	624.6	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	8.7	-

(注) 1 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 2017年9月期の指標につきましては、連結ベースの財務数値により、2018年9月期及び2019年9月期につきましては、それぞれ単体ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後) で計算しております。

4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5 有利子負債は、(連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 利払いについては、(連結)キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

7 2017年9月期及び2019年9月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

・セグメント別の状況

セグメント別の状況については、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (経営成績等の状況の概要)(1)財政状態及び経営成績の状況の項目をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(業務提携やその他の契約)

契約先	契約締結日	契約期間	契約の内容
EBM Technologies, Inc. (台湾)	2001年 7月1日		DICOM に準拠した医療画像保管・配信・表示システム(PACS)の国内独占代理店契約
EBM Technologies, inc. (台湾)	2015年 5月12日		国内PACS市場での競争力確保を目的として業務提携
株式会社ユニ・ロット	2019年 4月5日	契約締結日 から1年	再生可能エネルギー事業に係わる業務提携契約
リコーリース株式会社	2019年 4月19日	契約締結日 から15年	太陽光発電施設に関する割賦販売契約
株式会社アックスエンジニアリング	2019年 4月26日	契約締結日 から5年	クラウド型オーダリング電子カルテシステムの事業に関する総販売代理店契約
株式会社アックスエンジニアリング	2019年 3月25日	契約締結日 から1年	既存システム製品の開発・開発支援業務
ウエルフロント株式会社 株式会社RYUKYU ISG	2019年 5月1日	契約締結日 から3年	医療被ばく線量管理システムに関する販売代理店契約
ウエルフロント株式会社	2019年 6月1日	契約締結日 から1年	株式会社RYUKYU ISG製品の販売に関する営業・技術支援業務
(注) 1	2019年 9月18日		太陽光発電施設譲渡に関する契約
リコーリース株式会社	2019年 9月20日	契約締結日 から12年	太陽光発電施設に関わる割賦販売契約
(注) 1	2019年 9月20日		太陽光発電事業に関する匿名組合に関する契約

(注) 1 相手先等については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

(事業譲渡契約)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、duranta事業を株式会社ZAIKENに対して譲渡することを決議いたしました。

契約先	契約締結日	事業譲渡日	契約の内容
株式会社ZAIKEN	2019年 3月18日	2019年 3月18日	医療機器「duranta」の販売事業に関し、事業譲渡する契約

詳細は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は500百万円で、主な内訳は、地球環境ソリューション事業の機械及び装置の430百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2019年9月30日現在における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所等名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全セグメント	統括業務施設	11,447	424,716	23,418	267	459,850	32
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)	ヘルスケアソ リューション 事業	販売業務施設	915		1,332		2,248	3
東北営業所 (宮城県仙台市青葉区)	ヘルスケアソ リューション 事業	販売業務施設			501		501	4
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	ヘルスケアソ リューション 事業	販売業務施設	439		652		1,092	2
九州営業所 (福岡県福岡市博多区)	ヘルスケアソ リューション 事業	販売業務施設	380		599		980	

(注) 上記事業所等は全て賃借しており、その賃借料は年間54,494千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の重要な新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備の重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,681,100	6,681,100	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	6,681,100	6,681,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第6回新株予約権

2016年10月24日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名・当社従業員17名)		
	事業年度末現在 (2019年9月30日)	提出日の前月末現在 (2019年11月30日)
新株予約権の数(個)	900 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	353 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月1日から 2022年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、2019年9月期又は2020年9月期のいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は、連結損益計算書)における営業利益が200百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができます。なお、会計基準の変更により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとします。</p> <p>2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、並びにその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、付与株式数という。)は、100株となります。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整するものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得た金額とします。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年5月28日 (注) 1	400,000	3,921,100	96,600	1,046,201	96,600	189,199
2015年6月16日 (注) 2	30,000	3,951,100	7,291	1,053,492	7,291	196,490
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注) 2	770,000	4,721,100	187,144	1,240,637	187,144	383,635
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注) 2	300,000	5,021,100	53,179	1,293,816	53,179	436,814
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注) 2	1,660,000	6,681,100	406,719	1,700,536	406,719	843,534

(注) 1 有償第三者割当増資 発行価格483円 資本組入額241.5円

割当先 EBМ Technologies, Inc.

2 新株予約権の権利行使による増加

3 2019年12月23日開催の定時株主総会において、資本準備金を530,332千円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	26	45	19	8	3,714	3,815	
所有株式数 (単元)		1,697	5,008	26,163	2,479	165	31,278	66,790	2,100
所有株式数 の割合(%)		2.54	7.50	39.17	3.71	0.25	46.83	100.00	

(注) 1 自己株式74,500株は、「個人その他」に745単元含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社タイズコーポレーション	東京都港区新橋3丁目9番9号7階	965,500	14.61
株式会社ジェンス	大阪府大阪市住吉区千駄2丁目4番15号	368,700	5.58
株式会社J J E H D	大阪府寝屋川市寿町36番11号	309,700	4.69
株式会社きずな	東京都港区北青山2丁目7番26号 メゾン青山12階	280,500	4.25
株式会社ユニ・ロット	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目6番11号 淡路町パークビル4階	246,000	3.72
株式会社コムシス	大阪府大阪市中央区道頓堀2丁目2番20号	244,000	3.69
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	179,400	2.72
宇野 辰雄	東京都北区	116,000	1.76
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	102,800	1.56
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	90,000	1.36
計	-	2,902,600	43.93

(注) 上記のほか、自己株式が74,500株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.12%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,604,500	66,045	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	6,681,100		
総株主の議決権		66,045	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区新宿六丁目27 番30号	74,500		74,500	1.12
計		74,500		74,500	1.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	74,500		74,500	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期安定的な配当を維持しながら適正な利益分配に努めることを経営の最重要課題の一つと位置づけております。復配の早期実現に向け、一層の事業収益力の強化及び財務体質改善等の経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの実現により、すべての株主・投資家の皆様から信頼される企業であることを目指すものであります。

当社は、「監査等委員会設置会社」を採用し、取締役会及び監査等委員会を中心としたコーポレート・ガバナンスの体制となっております。今後とも、基本方針を透明性・健全性の高い経営体制の構築と維持に置き、株主・投資家の皆様への迅速かつ正確な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

会社の機関の内容

a. 取締役・取締役会

当社は、取締役会を経営方針の最重要事項に関する意思決定機関、業務執行に係る事項の決定機関及び業務執行の監督機関として位置づけております。

取締役会は、代表取締役社長 新井智が議長を務めております。その他、取締役 高島保夫、取締役 立花和幸、取締役 川倉歩、取締役 菊本雅文、取締役 野村眞一、社外取締役 市橋卓、社外取締役 林敦、社外取締役 水谷啓吾の9名の取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役 市橋卓、社外取締役 林敦、社外取締役 水谷啓吾の3名の監査等委員で構成され、原則として監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員同士の情報交換を行ない、監査機能の充実を図るとともに会計監査人や内部監査委員会との連携によって実効性のある監査を行なっております。

c. リスク管理委員会

当社は、経営リスクに関する重要事項の審議とリスク発生時の対応策を検討するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

d. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス経営を維持・推進する機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

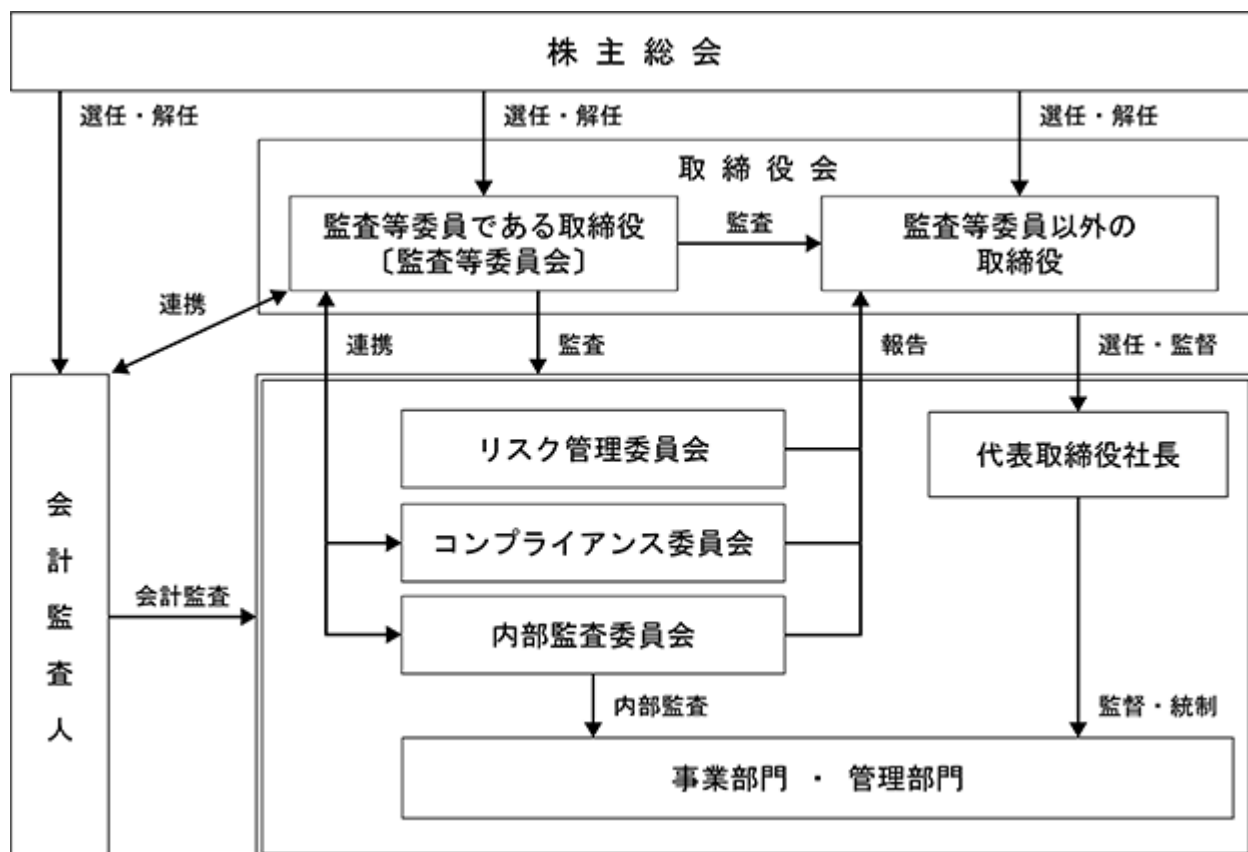
e. 内部監査委員会

当社は、内部統制システムが有効に機能していることを監視するため、代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会を設置し、随時内部統制システムの監視及び有効性の評価を行っております。

ロ 当該体制を採用する理由

a. 会社の機関・内部統制システムの関係図

当社における会社の機関の内容及び内部統制システム等の関係は次のとおりです。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化を経営執行の重要な責務であると認識しており、取締役会の議決権を持つ監査等委員である社外取締役の監査・監督により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監督機能強化を目指す「監査等委員会設置会社」の体制をより充実させていくことで、経営の公正性と効率性を確保しながら、株主・投資家の皆様に対する迅速かつ適切な情報開示等を実現していくことができるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会設置会社として取締役会の監督機能と監査等委員会の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

そして、取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に従いこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づく職務の執行で適法性を確保する。

また、監査等委員会は、法令、定款及び「監査等委員会規則」に基づき取締役の職務執行の監査を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」及び「I S M S 関連規程」に従って適切に保存・管理するとともに、取締役、監査等委員会、会計監査人が閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響する重要事項の決定については、法令、定款、及び社内規程等に基づき、取締役会で厳正な審査を行う。

また、経営環境や事業の変化に応じたリスクの見直し及び低減策の検討等を毎年定期的に行うことで、リスクの発生を未然に防ぎ、万が一リスクが発生した場合には、迅速に「リスク管理委員会」を招集して的確な対応策を決定する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために、月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

また、取締役会規程及び組織規程などにより職務権限及び意思決定ルールを明確化し、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「社員行動基準」、「コンプライアンス指針」、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度規程」など、コンプライアンスに係る諸規程を周知徹底させることにより、法令遵守、企業倫理の確保に努める。

また、コンプライアンス上の課題の解決は、「コンプライアンス委員会」がこれを行う。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、取締役（監査等委員であるものを除く）の指揮から独立した使用人を置くことができる。

g. 取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、決裁書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人に説明を求めることができる。

また、監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じ内部監査部門に調査を求めることができる。

h. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス規程」では、「内部通報制度」についても規定し、取締役（監査等委員であるものを除く）、使用人等のコンプライアンス違反を認識した場合には、「コンプライアンス委員会」に通報しなければならないと定めており、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。

i. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて会社の費用で法律・会計等の専門機関を活用することができる。

ロ 定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ハ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任免除について、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- c. 当社は、取締役会の決議によって、機動的な配当政策を実現するため毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員（3名）との間において、同法第423条第1項の規定に基づき、損害賠償責任に関する責任限定契約を締結いたしております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 ヘルスケア事業部長	新井 智	1962年10月18日生	1981年4月 1998年3月 2012年7月 2018年12月	株式会社エクロス入社 株式会社Tワーク設立、同社代表取締役就任 株式会社Gテック代表取締役就任 当社代表取締役社長ヘルスケア事業部長(現任)	(注)2	
取締役 エネルギー事業部長	高島 保夫	1952年8月8日生	1971年4月 2011年10月 2018年3月 2018年12月 2019年10月	株式会社日立製作所入社 同社電力システム社新エネルギー推進本部長 同社退職 当社取締役新規事業部長 当社取締役エネルギー事業部長(現任)	(注)2	22,000
取締役	立花 和幸	1966年2月15日生	1985年4月 1992年4月 2018年12月	西川電機株式会社入社 株式会社アックスエンジニアリング設立、同社代表取締役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	川倉 歩	1969年3月1日生	1994年4月 2008年4月 2013年2月 2018年12月	株式会社因幡電機製作所入社 株式会社Golden Spoon Japan入社 株式会社ジェンス代表取締役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	菊本 雅文	1969年5月13日生	1993年4月 2007年4月 2018年12月	株式会社兵庫銀行(現みなと銀行)入社 株式会社ブラフ代表取締役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役 管理部長	野村 眞一	1956年1月3日生	1978年4月 1999年7月 2008年12月 2014年12月 2016年1月 2018年12月 2019年12月	株式会社太陽神戸銀行(現三井住友銀行)入行 当社入社 当社取締役就任 当社財務顧問 株式会社アセットプロデュース設立、同社代表取締役就任(現任) 当社執行役員管理部長就任 当社取締役管理部長(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	市橋 卓	1983年6月28日生	2012年12月 2013年10月 2018年8月 2019年2月 2019年12月	弁護士登録 小出剛司法律事務所入所 シティユーワ法律事務所入所 OMM法律事務所参画(現任) 当社仮取締役(監査等委員) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	100
取締役 (監査等委員)	林 敦	1961年5月17日生	1985年10月 1991年9月 1993年5月 1998年3月 2007年9月 2010年12月 2017年12月 2019年1月 2019年12月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 林公認会計士事務所開業 税理士登録 社会福祉法人フロンティア豊島(現社会福祉法人フロンティア)監事 税理士法人すずらん代表社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員) 当社取締役(監査等委員)退任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	水谷 啓吾	1986年10月14日生	2009年4月 2013年2月 2018年8月 2019年12月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 水谷啓吾公認会計士事務所代表(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						22,100

- (注) 1 取締役市橋卓、林敦、水谷啓吾は社外取締役であります。
2 2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2020年9月期に係る定時株主総会の時までであります。
3 2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 市橋卓 委員 林敦 委員 水谷啓吾

社外役員の状況

当社は、経営監視監督機能を働かせて経営規律を維持することを基本方針としており、社外取締役3名を選任することにより、公正かつ専門的な監査・監督を行う体制を整備しております。

経営の透明性と公正な意思決定を確保するために、特定の利害関係から独立した社外取締役を選任しております。なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役3名は、何れも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監査又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査及び監査等委員会監査について

内部監査は代表取締役社長直属の独立した部署である内部監査委員会（内部監査担当者2名）を設置し、監査等委員と緊密な連携を取りながら、毎年、年次監査計画を策定後順次実施し問題点を改善しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名により構成され、月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。各監査等委員は取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行うとともに、必要に応じて取締役会に報告いたします。

なお、内部監査委員会と会計監査人は、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備の状況に関する報告の聴取をするなど連携を密にすることで監査の実効性を確保しております。

監査等委員の知見に関しましては、監査等委員である取締役 林敦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は3名で構成され、3名全員が社外取締役であります。監査等委員は監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に基づいて、取締役会及び重要な会議への出席を通じ、取締役や執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行っております。内部監査委員会が行った監査の報告を定期的に受けるほか、会計監査人とは、四半期毎に会計監査の報告を受け、適宜意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役を委員長とする内部監査委員会が運営しており、内部監査委員会は7名で構成されております。委員長から2名が指名され内部監査を担当しており、年間の計画に基づいて、当社に対して内部監査を実施する体制をとっております。会計・業務・事業リスク・コンプライアンス等の内部監査を実施し、当該部門に対し助言及び改善状況の確認を行っております。監査結果は、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 藤井 幸雄

指定社員業務執行社員 酒井 俊輔

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他5名

d. 監査法人の選定方針と理由

選任した理由は、長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性と独立性、ならびに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする体制を整えていると判断したためであります。

会計監査人に会社法第340条第1項各号（下記）のいずれかに該当する事由が認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することといたします。

会社法第340条第1項各号

1. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき

3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人との意見交換を通じて、専門性、独立性、品質管理体制について総合的に評価検証を行っております。監査計画から監査の手続きの内容について評価した結果、フロンティア監査法人が当社の会計監査人として選任することが適当であると判断しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

第35期 水都有限責任監査法人

第36期 フロンティア監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

・異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

フロンティア監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

水都有限責任監査法人

・異動の年月日

2018年12月26日

- ・退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2017年12月20日
- ・退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- ・異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、水都有限責任監査法人より、監査法人の新規人員採用が厳しく今後業務量が増加する中、監査法人の規模及び組織・人的資源などを総合的に勘案し、第35回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任する旨の同年11月30日付けの申出書を、同年12月3日に受領しました。また、同月6日、当社は、同監査法人より、申出書の内容について、直接ご説明を受けました。これにより、同監査法人は、同月26日開催の第35回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任しました。

これにともない、第36期（平成30（2018）年10月1日から2019年9月30日まで）の第1四半期のレビューを早期に開始し、適正な監査業務を継続される体制を維持するため、当社は、監査等委員会において、昨日付けでフロンティア監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。また、フロンティア監査法人からは、日本公認会計士協会監査基準委員会の監査基準委員会報告書900「監査人の交代」（平成23年12月22日制定、最終改正平成27年5月29日）に定められた手順を適式に経ることを条件として、一時会計監査人に就任することの承諾を得ております。

なお、退任にあたり水都有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

- ・上記「異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500		20,000	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬は、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得て決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。また、監査等委員会である取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第34回定時株主総会において、年額80百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。また、取締役に当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有をはかることを目的として、2019年12月23日開催の第36回定時株主総会において、年額30百万円の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する譲渡制限付株式報酬制度の導入について承認をいただいております。

監査等委員会である取締役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第34回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	40,950	40,950			9
監査等委員 (社外取締役を除く。)					
社外役員	12,000	12,000			5

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まれておりません。
2 報酬等の額には、2018年12月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名に対する報酬等の額、2019年1月25日に辞任した取締役（監査等委員を除く）1名及び監査等委員である取締役2名に対する報酬等の額を含めております。
3 報酬等の額には、2019年2月15日に就任した監査等委員である仮取締役1名に対する報酬等の額を含めております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額 (千円)	使用人兼務役員 (名)	内容
4,950	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会が保有の是非を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,762
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項にかかるものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879,439	1,288,513
受取手形	2,094	
売掛金	718,572	1 883,658
商品	12,820	21,000
仕掛品	11,420	4,764
貯蔵品	500	770
未収還付法人税等		87,132
その他	1 20,471	150,761
貸倒引当金	2,166	303
流動資産合計	1,643,154	2,436,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,737	27,678
減価償却累計額	12,903	14,494
建物（純額）	13,833	13,183
機械及び装置		430,711
減価償却累計額		5,994
機械及び装置（純額）		424,716
工具、器具及び備品	59,118	69,404
減価償却累計額	36,853	42,899
工具、器具及び備品（純額）	22,265	26,504
リース資産	3,211	3,211
減価償却累計額	2,301	2,944
リース資産（純額）	910	267
その他	3,740	
減価償却累計額	1,280	
その他（純額）	2,459	
有形固定資産合計	39,468	464,672
無形固定資産		
ソフトウェア	28,815	54,485
その他	41,866	4,239
無形固定資産合計	70,682	58,725
投資その他の資産		
関係会社株式	399,000	65,796
その他の関係会社有価証券		163,745
長期前払費用	3,541	179,282
その他	43,780	66,592
貸倒引当金	4,080	6,000
投資その他の資産合計	442,241	469,416
固定資産合計	552,392	992,815
資産合計	2,195,546	3,429,114

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,765	159,376
短期借入金		50,000
1年内償還予定の社債	7,700	
1年内返済予定の長期借入金	34,776	31,500
未払法人税等	17,864	50,109
1年内返済予定の長期割賦未払金		79,574
製品保証引当金	10,947	10,837
その他	68,527	82,287
流動負債合計	403,579	463,685
固定負債		
長期借入金	129,289	105,410
退職給付引当金	3,088	3,003
長期割賦未払金		954,596
その他	277	
固定負債合計	132,655	1,063,010
負債合計	536,235	1,526,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,700,536	1,700,536
資本剰余金		
資本準備金	843,534	843,534
資本剰余金合計	843,534	843,534
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	773,438	530,332
利益剰余金合計	773,438	530,332
自己株式	111,949	111,949
株主資本合計	1,658,681	1,901,788
新株予約権	630	630
純資産合計	1,659,311	1,902,418
負債純資産合計	2,195,546	3,429,114

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日)
売上高	1,653,504	1,879,596
売上原価	1,162,041	1,321,155
売上総利益	491,462	558,440
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38,700	52,950
給料手当及び賞与	168,804	191,670
退職給付費用	4,727	5,803
法定福利費	29,022	32,564
旅費交通費及び通信費	37,406	50,016
減価償却費	10,327	11,930
地代家賃	38,460	45,636
支払報酬	26,529	55,977
貸倒引当金繰入額	31	56
その他	97,079	155,771
販売費及び一般管理費合計	451,088	602,377
営業利益又は営業損失()	40,373	43,937
営業外収益		
受取利息	37	929
受取配当金	150	150
匿名組合投資利益		766,295
為替差益	422	413
受取手数料	1 975	1 1,316
その他	469	685
営業外収益合計	2,054	769,790
営業外費用		
支払利息	3,107	6,312
社債利息	125	25
支払手数料	13,093	26,843
新株予約権発行費	5,595	
貸倒引当金繰入額	3,979	
営業外費用合計	25,901	33,181
経常利益	16,527	692,672
特別利益		
短期売買利益受贈益		7,245
特別利益合計		7,245
特別損失		
固定資産除却損		5,705
事業譲渡損		10,894
関係会社株式評価損		333,203
営業所移転費用		1,049
特別損失合計		350,853
税引前当期純利益	16,527	349,064
法人税、住民税及び事業税	8,131	105,958
法人税等合計	8,131	105,958
当期純利益	8,395	243,106

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)					
材料費		573,046	75.8	651,966	75.6
労務費		59,678	7.9	76,457	8.9
外注費		54,821	7.2	54,330	6.3
経費		68,921	9.1	79,216	9.2
当期総製造費用		756,468	100.0	861,971	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,136		11,420	
合計		769,604		873,391	
期末仕掛品たな卸高		11,420		4,764	
当期製造原価		758,184		868,626	
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高		9,032		12,820	
当期商品仕入高		408,711		469,724	
合計		417,743		482,545	
他勘定振替高	1	1,064		9,016	
期末商品たな卸高		12,820		21,000	
当期商品原価		403,857		452,528	
当期売上原価		1,162,041		1,321,155	

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
事業譲渡による移管高		6,875
有形固定資産への振替高	1,815	1,391
無形固定資産への振替高		700
その他	751	50
計	1,064	9,016

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,293,816	436,814	436,814	781,834	781,834	111,949	836,847	1,701	838,548
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	406,719	406,719	406,719				813,438		813,438
当期純利益				8,395	8,395		8,395		8,395
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								1,071	1,071
当期変動額合計	406,719	406,719	406,719	8,395	8,395		821,833	1,071	820,762
当期末残高	1,700,536	843,534	843,534	773,438	773,438	111,949	1,658,681	630	1,659,311

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,700,536	843,534	843,534	773,438	773,438	111,949	1,658,681	630	1,659,311
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）									
当期純利益				243,106	243,106		243,106		243,106
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計				243,106	243,106		243,106		243,106
当期末残高	1,700,536	843,534	843,534	530,332	530,332	111,949	1,901,788	630	1,902,418

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	16,527	349,064
減価償却費	45,366	55,695
事業譲渡損益(は益)		2 10,894
関係会社株式評価損		333,203
固定資産除却損		5,705
貸倒引当金の増減額(は減少)	253	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	423	84
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,496	109
受取利息及び受取配当金	187	1,079
支払利息	3,233	6,312
新株予約権発行費	5,595	
匿名組合投資損益(は益)		766,295
売上債権の増減額(は増加)	88,851	162,990
たな卸資産の増減額(は増加)	2,415	35,202
仕入債務の増減額(は減少)	39,400	104,388
その他	10,647	463,761
小計	32,488	154,543
利息及び配当金の受取額	179	910
利息の支払額	3,179	6,110
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,840	169,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,648	20,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,524	8,471
無形固定資産の取得による支出	47,001	56,180
定期預金の預入による支出	1,400	
定期預金の払戻による収入		12,000
事業譲渡による収入		2 9,310
関係会社株式の取得による支出	195,000	
その他の関係会社有価証券の売却による収入		1,050,248
その他の関係会社有価証券の取得による支出		447,699
保証金の差入による支出		22,054
保証金の回収による収入	98	
貸付けによる支出		90,000
その他	3,441	
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,269	447,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		50,000
長期借入れによる収入		70,000
長期借入金の返済による支出	56,419	97,155
社債の償還による支出	14,200	7,700
割賦債務の返済による支出		20,487
リース債務の返済による支出	648	659
新株予約権の行使による株式の発行による収入	803,300	
新株予約権の発行による収入	1,911	
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,945	6,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	500,323	421,073
現金及び現金同等物の期首残高	367,115	867,439
現金及び現金同等物の期末残高	1 867,439	1 1,288,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

販売用不動産 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内の定額法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、簡便法により計上しております。
- (3)製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期前払費用」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた47,321千円は「長期前払費用」3,541千円、「その他」43,780千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しています。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度にかかる内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
売掛金	千円	24,494千円
立替金(流動資産のその他)	101千円	千円
未収入金(流動資産のその他)	3,025千円	千円

2 保証債務

保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(注)1	千円	600,000千円

(注)1 借入金への連帯保証であります。なお相手先については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
受取手数料	975千円	1,316千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,021,100	1,660,000		6,681,100

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,660,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,500			74,500

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第5回新株予約権	普通株式	700,000		700,000		
第6回新株予約権						630
第7回新株予約権	普通株式		960,000	960,000		
合計		700,000	960,000	1,660,000		630

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

第7回新株予約権の増加は発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

3 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,681,100			6,681,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,500			74,500

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第6回新株予約権						630
合計						630

(注) 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	879,439千円	1,288,513千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	12,000千円	千円
現金及び現金同等物	867,439千円	1,288,513千円

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産の及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社のduranta事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	6,875千円
固定資産	13,329千円
事業譲渡損	10,894千円
事業の譲渡価額	9,310千円
事業譲渡による収入	9,310千円

- 3 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産取得による割賦未払 金の期末残高	千円	1,034,171千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ヘルスケアソリューション事業で使用しているサーバ等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については原則として金融機関からの借入及び社債発行による調達を行っております。設備資金につきましては案件ごとに手許資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合には、借入金の返済又は社債の償還によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の回収期日です。当該リスクの管理方法に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

割賦未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後12年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(4) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち47.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2018年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	879,439	879,439	-
(2) 受取手形	2,094	2,094	-
(3) 売掛金	718,572	718,572	-
(4) 買掛金	(263,765)	(263,765)	-
(6) 社債(2)	(7,700)	(7,702)	2
(7) 長期借入金(3)	(164,065)	(163,847)	217

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(2019年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,288,513	1,288,513	-
(3) 売掛金	883,658	883,658	-
(4) 買掛金	(159,376)	(159,376)	-
(5) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	-
(7) 長期借入金(2)	(136,910)	(136,631)	278
(8) 長期割賦未払金(3)	(1,034,171)	(1,033,659)	511

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(3) 長期割賦未払金には、1年内返済予定の長期割賦未払金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 買掛金、(5) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債
元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 長期割賦未払金
元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日
非上場株式	400,762	67,558
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資		163,745

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
当事業年度において、非上場株式について333,203千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	879,439			
売掛金	718,572			
合計	1,598,012			

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,288,513			
売掛金	883,658			
合計	2,172,172			

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及び長期割賦未払金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	7,700					
長期借入金	34,776	34,776	34,776	30,651	20,347	8,739
合計	42,476	34,776	34,776	30,651	20,347	8,739

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	31,500	31,500	27,375	17,220	13,075	16,240
長期割賦未払金	79,574	79,574	79,574	79,574	79,574	636,299
合計	161,074	111,074	106,949	96,794	92,649	652,539

(有価証券関係)

1 関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

前事業年度(2018年9月30日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式399,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年9月30日)

関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 関連会社株式65,796千円、その他の関係会社有価証券163,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年9月30日)

関係会社株式について333,203千円減損処理を行っております。なお、時価のない株式のため、発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合に著しい下落と判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	2,665千円	3,088千円
退職給付費用	6,287千円	7,624千円
退職給付の支払額	40千円	1,577千円
中小企業退職金共済制度への拠出額	5,824千円	6,132千円
退職給付引当金の期末残高	3,088千円	3,003千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	38,676千円	37,634千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	35,587千円	34,630千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088千円	3,003千円
退職給付引当金	3,088千円	3,003千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088千円	3,003千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	6,287千円	当事業年度	7,624千円
----------------	-------	---------	-------	---------

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2016年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 17
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 90,000
付与日	2016年11月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2019年9月期又は2020年9月期のいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は、連結損益計算書)における営業利益が200百万円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができます。なお、会計基準の変更により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとします。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、並びにその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年1月1日～2022年11月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 有償新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	90,000
付与	
失効・消却	
権利確定	
未確定残	90,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効・消却	
未行使残	

単価情報

権利行使価格(円)	353
行使時平均株価(円)	

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
商品評価損	2,506千円	1,666千円
製品保証引当金	3,352千円	3,318千円
減損損失	51,928千円	51,928千円
関係会社株式評価損	千円	102,026千円
ソフトウェア臨時償却費	545千円	1,745千円
税務上の繰越欠損金(注)	342,065千円	235,361千円
その他	7,017千円	13,533千円
繰延税金資産小計	407,416千円	409,580千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	千円	235,361千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	174,219千円
評価性引当額小計	407,416千円	409,580千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	38,034	67,785	51,617		45,904	32,018	235,361千円
評価性引当額	38,034	67,785	51,617		45,904	32,018	235,361千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	
住民税均等割等	33.0%	
評価性引当額の増減	2,516.4%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.1%	
繰越欠損金の期限切れ	2,517.3%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ZAIKEN

分離した事業の内容

当社のduranta事業

事業分離を行った主な理由

当社は、2014年12月12日から本製品テレメトリー式心電送信機、およびインターネット/クラウドを利用した「duranta」の販売を開始し、より良いサービスを提供できるように努めてまいりました。

しかしながら、在宅医療業界の構造変化をはじめ、他社との価格競争により事業環境は変化し、2014年の販売開始より、業績の低迷により当初予算を大幅に下回り、採算が取れていない状況が続いております。また、業務提携先である取引先から契約内容の見直しの検討依頼もあり、社内で協議した結果、当社の事業構造改革に向けた経営体制の強化に取り組む中において、このたびduranta事業を譲渡することにいたしました。

事業分離日

2019年3月18日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

10,894千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 6,875千円

固定資産 13,329千円

資産合計 20,204千円

会計処理

移転したduranta事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ヘルスケアソリューション事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 5,782千円

営業損失() 15,864千

円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」及び「地球環境ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ヘルスケアソリューション事業」は、医療画像保管・配信・表示システム、マンモ健診向けシステム、クラウド型電子カルテシステム、核医学線量管理システム等の販売および、再生医療関連、遠隔医療相談グローバルサービス等の事業をしております。

「地球環境ソリューション事業」は、UAV撮影画像等の自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェアの販売および、太陽光・風力・バイオマス発電、バイオプラスチック、再生プラスチック、除染等の事業をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、「GEOソリューション事業」から「GEOソリューション事業」と「再生可能エネルギー事業」「環境事業」の3事業を「地球環境ソリューション事業」として報告セグメントといたしました。

これは、当事業年度を初年度とする中期経営計画において、今後新規事業の拡大を計画しており、既存の「ヘルスケアソリューション事業」と「地球環境ソリューション事業」の2つの事業区分で経営管理することに変更したためでございます。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載し、名称の変更のみであるためセグメント情報に与える影響はありません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	ヘルスケアソ リューション事 業	地球環境ソ リューション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,539,068	114,435	1,653,504		1,653,504
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,539,068	114,435	1,653,504		1,653,504
セグメント利益 又は損失()	220,733	9,684	230,418	190,044	40,373
セグメント資産	819,926	14,909	834,835	1,360,710	2,195,546
セグメント負債	307,922	8,120	316,043	220,192	536,235
その他の項目					
減価償却費	37,787	1,622	39,409	5,956	45,366
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,417	818	44,236	14,524	58,760

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用190,044千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) 調整額に記載されているセグメント資産の額は報告セグメントに帰属しない現金及び預金、関係会社株式等です。

- (3) 調整額に記載されているセグメント負債の額は報告セグメントに帰属しない社債・借入金等です。
(4) 調整額に記載されている減価償却費は、報告セグメントに帰属しない資産について当事業年度に発生した額です。
(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,524千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額です。
- 2 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ヘルスケアソ リューション事 業	地球環境ソ リューション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,283,972	595,623	1,879,596		1,879,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,283,972	595,623	1,879,596		1,879,596
セグメント利益 又は損失()	189,246	36,623	225,870	269,807	43,937
セグメント資産	531,508	1,083,938	1,615,447	1,813,667	3,429,114
セグメント負債	191,433	1,083,444	1,274,878	251,818	1,526,696
その他の項目					
減価償却費	13,918	34,394	48,313	7,381	55,695
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	54,518	809,618	864,137	8,394	872,531

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用269,807千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
(2) 調整額に記載されているセグメント資産の額は報告セグメントに帰属しない現金及び預金、関係会社株式等です。
(3) 調整額に記載されているセグメント負債の額は報告セグメントに帰属しない借入金等です。
(4) 調整額に記載されている減価償却費は、報告セグメントに帰属しない資産について当事業年度に発生した額です。
(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,394千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額です。
- 2 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京医療化学株式会社	392,288	ヘルスケアソリューション事業

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(注)1	430,000	地球環境ソリューション事業
岩手県 医療局	283,400	ヘルスケアソリューション事業

(注)1 顧客の名称又は氏名については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	399,000	399,000
持分法を適用した場合の投資 の金額	251,116	65,796
持分法を適用した場合の投資損失 ()の金額	103,790	185,319

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高田 康廣			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	債務被保証 (注)	72,375		

(注) 当社は、信用保証協会による保証付き借入を行うにあたって、当社代表取締役社長高田康廣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高田 康廣			当社 取締役	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	債務被保証 (注)2	70,149		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社の 子会社を 含む)	株式会社ア ックスエ ンジニア リング (注)3	大阪府 大阪市	30,000	ソフトウ ェア開 発	なし	販売代理 店 役員の兼 任	電子カル テの仕 入 業務委託 (注)4	540 18,594	買掛金 未払金	583 3,251

- (注) 1 記載金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社は、信用保証協会による保証付き借入を行うにあたって、当社取締役高田康廣より債務保証を受けておりましたが、2018年12月11日付けで保証人の地位から脱退したため、取引金額は関連当事者であった期間の取引を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3 当社の役員立花和幸が議決権の80%を直接保有しております。
4 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引価格の、仕入価格については販売代理店契約に基づき決定し、技術支援業務については業務委託契約に基づき決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社エンパワープレミアムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社エンパワープレミアム	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	464,712	69,991
固定資産合計	134,838	145,002
繰延資産合計	2,119	1,431
流動負債合計	62,242	50,691
固定負債合計		
純資産合計	539,427	165,734
売上高	2,536	640
税引前当期純損失()	162,573	148,577
当期純損失()	162,646	148,722

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	251円06銭	287円86銭
1株当たり当期純利益	1円44銭	36円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	8,395	243,106
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,395	243,106
普通株式の期中平均株式数(株)	5,824,292	6,606,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年10月24日決議 第6回新株予約権 普通株式 90,000株	2016年10月24日決議 第6回新株予約権 普通株式 90,000株

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、取締役に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年12月23日開催の第36回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度の導入は、本株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2017年12月20日開催の第34回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬額は年額80百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とのご承認をいただいておりますが、本株主総会では、かかる報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の交付のための報酬を支給することにつき、株主の皆様にご承認されました。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

本制度に基づき対象取締役に対して付与される金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内とします。また、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年60,000株以内(ただし、本株主総会による決議の日以降、当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとします。)とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間(30年間)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

2019年11月22日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について2019年12月23日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、資本準備金の額を減少し、損失の補填に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本準備金の額

2019年12月23日現在の当社資本準備金の額843,534千円のうち530,332千円

資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

2019年12月23日

- (2) 会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

その他資本剰余金の減少額 530,332千円

繰越利益剰余金の増加額 530,332千円

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2019年11月22日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2019年12月23日 |
| (3) 効力発生日 | 2019年12月23日 |

なお、本件は会社法449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生いたしません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	26,737	1,370	430	27,678	14,494	2,021	13,183
機械及び装置		430,711		430,711	5,994	5,994	424,716
工具、器具及び備品	59,118	12,638	2,352	69,404	42,899	8,237	26,504
リース資産	3,211			3,211	2,944	642	267
その他	3,740	330	4,070			570	
有形固定資産計	92,807	445,050	6,852	531,005	66,332	17,465	464,672
無形固定資産							
ソフトウェア	312,247	49,345	16,985	344,608	290,122	17,584	54,485
その他	41,866	5,933	43,559	4,239			4,239
無形固定資産計	354,114	55,278	60,544	348,848	290,122	17,584	58,725
長期前払費用	3,541	200,271	24,530	179,282			179,282

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | |
|--------|--|
| 機械及び装置 | 太陽光発電所の設備 (430,711千円) |
| ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアの開発原価(完成に伴う振替を含む)(41,445千円) |
- 2 長期前払費用の期間配分は減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回 無担保社債	2012年3月22日	7,700		0.70	無担保社債	2019年3月22日
合計		7,700				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		50,000	1.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	34,776	31,500	1.67	
1年以内に返済予定のリース債務	659	277	1.65	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,289	105,410	1.67	2021年10月27日～ 2026年5月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	277			
その他有利子負債				
1年内返済予定の長期割賦未払金		79,574	3.06	
長期割賦未払金(1年内返済予定のものを除く。)		954,596	3.06	2021年10月31日～ 2034年3月31日
合計	165,001	1,221,359		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,500	27,375	17,220	13,075
長期割賦未払金	79,574	79,574	79,574	79,574

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,246	56			6,303
製品保証引当金	10,947		109		10,837

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	317
預金	
当座預金	1,094,362
普通預金	163,633
定期預金	30,000
別段預金	200
外貨預金	0
計	1,288,196
合計	1,288,513

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(注) 1	417,960
岩手県 医療局	89,856
株式会社ユニバーサル・デベロップメント	54,583
社会医療法人社幸会 行田総合病院	38,000
富士フィルムメディカル株式会社	31,158
その他	252,101
合計	883,658

(注) 1 相手先等については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
718,572	1,124,774	959,688	883,658	52.06	259.97

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
ヘルスケアソリューション事業	21,000
地球環境ソリューション事業	0
合計	21,000

仕掛品

区分	金額(千円)
ヘルスケアソリューション事業	4,422
地球環境ソリューション事業	342
合計	4,764

貯蔵品

区分	金額(千円)
ギフトカード類	770
合計	770

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フクダ電子北東北販売株式会社 盛岡営業所	38,466
株式会社アストロステージ	28,142
ユニアデックス株式会社	23,396
株式会社東陽テクニカ	21,489
EIZO株式会社	8,814
その他	39,067
合計	159,376

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第2四半期 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高 (千円)	421,425	733,076	950,754	1,879,596
税引前当期純利益 又は 税引前四半期純損失(千円) ()	54,253	350,092	462,565	349,064
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	55,623	352,832	466,675	243,106
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	8.42	53.41	70.64	36.80

(会計期間)	第1四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第2四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第4四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	8.42	44.99	17.23	107.44

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告をすることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.imageone.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2018年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2018年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月13日関東財務局長に提出

第36期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

2019年5月14日関東財務局長に提出

第36期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(一時会計監査人の選任)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年1月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3(定時株主総会前に提出した有価証券報告書に記載した事項の修正)に基づく臨時報告書であります。

2019年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡又は譲受けの決定)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告及び確認書

事業年度 第35期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2019年1月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月24日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社		
業 務 執 行 社	公認会計士	藤井 幸雄
指 定 社		
業 務 執 行 社	公認会計士	酒井 俊輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの2018年10月1日から2019年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージワンの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2019年11月22日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について2019年12月23日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年12月20日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イメージワンの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イメージワンが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。